

概要版

たかはし

子ども未来ゆめプランⅡ

～安心して子どもを産み、育てることのできるまち～

高梁市次世代育成支援後期行動計画
〔平成22年度～26年度〕



平成22年3月

高 梁 市

はじめに



全国的な傾向としてみられる急速な少子化の進行は本市においても例外ではなく、年々出生率の低下により年少人口の減少が続いています。このことは、個人の生き方や結婚に対する価値観の変化、地域のつながりの希薄化、働き方の多様化等社会環境の変化に加え、子育てへの不安や負担感、仕事との両立の困難さなど多岐にわたる要因が考えられます。

また、少子化は、経済の成長に影響を及ぼすとともに、税収を減少させる一方で、高齢化による社会保障費・医療費が増大するなど行政サービスの低下の要因ともなります。

こうした中、本市では、平成16年度末に子育て支援の基本指針を示した高梁市次世代育成支援行動計画「たかはし子ども未来ゆめプラン」を策定し、子育て支援を市政の最重要課題の一つとして取り組んできました。

しかし、経済状況の悪化など、子どもを取り巻く社会状況の変化に伴うニーズの増加や多様化により、その対応が必要となっています。そこで、このたび「たかはし子ども未来ゆめプラン」を基本に、次代を担うすべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを総合的・計画的に推進するための様々な取り組みとして、「安心して子どもを産み、育てることのできるまち」への指針となる、「たかはし子ども未来ゆめプランⅡ」を策定しました。

このプランを推進していくにあたり、これまで以上に家庭、学校、地域、職場・企業、関係団体など、地域社会全体で子どもを取り巻く様々な分野の施策を総合的に推進することが重要であるため、市民の皆様のさらなるご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、このプランの策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただきました皆様、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様並びに関係者の方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

高梁市長 近藤 隆 則

I 計画策定の趣旨

次世代育成支援行動計画とは

少子化の流れを変え、子育てしやすい環境を実現するため制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成されるとともに、子育てに喜びを感じる社会をめざし、策定された子育て支援の行動計画です。

計画の位置づけ

このプランは、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく高梁市の次世代育成支援後期行動計画であるとともに、高梁市の子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを総合的、計画的に推進するための基本計画として位置付けています。

計画の期間

このプランは、平成22年度(2010年度)から5年間で推進し、平成26年度(2014年度)を目標年度としています。

II 計画の概要

計画の理念

『心のつながりを大切に支えあい助け合う安心のまち』
～安心して子どもを産み、育てることのできるまち～

子育てについて、まず第一に責任のある保護者とともに、家族、地域、学校等、子どもを取り巻く全ての社会が、「心のつながりを大切に、子育てを支えあい助けあっていく」ことが大切です。

そうすることにより、「安心して子どもを産み、育てることのできるまち」の実現を目指します。



基本目標 1

子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

地域は子どもにとって、自主性や社会性を培う重要な場です。このため、子どもを産み、育てることの大切さを学んだり、異なる世代の人々と触れ合ったり、自然環境を活用するなどの多様な体験や活動ができるような環境を整備するとともに、家庭・地域・学校・行政等が連携し、子どもの安心・安全な環境づくりや子どもが自ら生きようとする力を育み、それを支援していきます。

地域ぐるみの子育て支援

- ①子ども会活動の支援
- ②少年団体等の育成
- ③子どもイベントの開催
- ④地域の子育て支援

家庭教育の充実

- ①家庭での教育力の向上
- ②子育て講座の開催
- ③子育て家庭の交流と地域活動の推進
- ④三世帯同居の推進

交流体験活動の推進

- ①農業体験事業の実施
- ②放課後子ども教室の推進
- ③子どもの地域活動の促進
- ④高粱魅力再発見事業の開催
- ⑤生涯スポーツの推進
- ⑥スポーツ交流等による競技力の向上
- ⑦地域・吉備国際大学と連携した子育て支援

経済的支援

- ①子育てに関する経済的支援
- ②不妊治療費の負担軽減
- ③通学・通園に対する支援

主な事業

- 子ども会活動支援
- 少年団体運営支援
- 子育て講座
- ブックスタート
- 母親クラブ
- 子ども農業体験
- 放課後子ども教室
- 高粱魅力再発見
- 三世代交流ふれあい
- 生涯スポーツ推進・スポーツ交流
- 子ども医療費支給
- 不妊治療費助成

基本目標 2

子どもと親の健康づくりを応援します

子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つためには、家族が愛情を持ち、ゆったりと子どもを育てていくことが重要です。このため、保健、医療、福祉、教育、労働などの各分野が連携し、成長段階に応じた適切なサービスや、子育てや健康について学ぶ機会などを提供し、子育ての環境づくりや子どもの心と体を育む家庭づくりを支援していきます。

健康診査等の充実

- ①親の健康づくり ②安全な妊娠期・出産後と心身の健康づくりの推進

健康相談等の充実

- ①母と子の心身の健康づくりの推進
- ②乳児訪問等の実施



予防・医療体制の充実

- ①子どもの事故・感染症予防対策の推進
- ②小児救急医療対策の推進

食育の推進

- ①乳幼児期における食育の推進 ②児童生徒に向けての食育の推進
- ③青年期の食育の推進 ④地域における食育の推進

思春期における保健対策等

- ①エイズ、性感染症予防対策の推進 ②思春期からの心身の健康づくりの推進

主な事業

- 若い女性の健康診査
- レディス健康教室
- パパとママのすこやか安産教室
- 乳幼児健診
- こんにちは赤ちゃん事業
- 感染症予防対策
- 栄養相談・栄養指導
- すこやか子ども料理教室
- 思春期ふれあい教室

基本目標 3

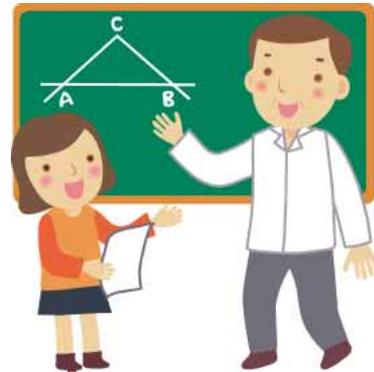
子どもの健やかな成長を助けるための教育環境を整備します

子ども一人ひとりが自らの能力を伸ばし、生き生きと学校生活を送ることができ、教育環境を整備し、学校と地域が連携しながら、創意工夫による教育・特色ある教育活動を推進していきます。

また、いじめや不登校については、未然に防止するとともに子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導・支援を進めていきます。

健やかな学校教育の推進

- ①学校教育の充実
- ②学校関係者評価委員会の設置
- ③地域職場体験の推進
- ④特色ある学校づくり
- ⑤外国語指導助手の活用



支援が必要な子ども等への対応

- ①不登校等への支援
- ②特別支援教育の充実

地域の教育力の向上

- ①人権啓発の推進
- ②青少年育成センターの充実

主な事業

- 地域職場体験活動
- 特色ある学校づくり
- 外国語指導助手
- 学校ふれあい促進
- 適応指導教室
- スクールサポーター
- 教育相談
- 通級指導教室
- 問題をかかえる子ども等の自立支援事業
- 人権教育
- 青少年健全育成

基本目標 4

子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます

子どもが安心・安全に生活できる環境づくりのため、子育てにふさわしい居住・生活環境や子育て家庭が安心して外出できるような環境の整備、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための取り組みを推進していきます。

子育て支援施設の整備

- ①児童施設等の整備・充実
- ②スポーツ施設の改修・整備
- ③居住・生活環境の整備
- ④地域の子育て支援の拠点整備

安心・安全対策の推進

- ①交通安全教室の開催
- ②地域ぐるみの学校安全体制整備の推進
- ③道路・交通体系の整備
- ④安心・安全なまちづくり
- ⑤環境保全活動の推進
- ⑥有害環境対策の推進



結婚や定住の推進

- ①結婚の推進
- ②定住の促進
- ③若者の就労支援

主な事業

- 地域子育て支援センター整備
- 公園等整備
- 交通安全教室
- スクールガードリーダー学校巡回指導
- まちづくり結婚推進連絡会支援
- 結婚祝品・出産祝金
- 定住補助
- 就農補助

基本目標 5

子育てと仕事の両立を応援します

子育てのための時間を確保することは、安心して子育てをする上で重要なことです。これまでの働き方を見直したバランスのとれた仕事と家庭生活の実現のため、子育ての両立支援、保育サービスの充実、子育てを支援する社会づくりを進めていきます。

就業環境の推進

- ①職場環境・雇用環境の充実
- ②男女共同参画社会の推進



子育てと仕事の両立支援

- ①幼稚園における保育サービスの充実
- ②保育園における保育サービスの充実
- ③その他の保育サービスの充実
- ④学童保育（放課後児童健全育成事業）の充実
- ⑤私立保育園への支援



主な事業

- ワーク・ライフ・バランス推進
- 男女共同参画社会づくり
- 幼稚園預かり保育
- 学童保育
- 保育園・幼稚園の連携（幼保一元化）
- 乳児保育・延長保育充実
- 幼稚園3歳児保育
- 一時預かり
- ファミリーサポートセンター

基本目標 6

支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します

子どもにかかわる問題は、非行や不登校、児童虐待などに加えて、障害児や遺児への対応など多様です。なかでも児童虐待の相談件数は年々増加し、高梁市では、最近の5年間（平成16年～平成20年）で8.6倍になっています。このため、児童虐待の予防・防止・迅速な対応を図る体制づくりを進めていきます。

また、社会的支援を必要とする障害児・遺児・ひとり親家庭等へは、心理的・経済的負担等の軽減を図ることや子育てで不安に対する相談事業の充実等の支援も図っていきます。

児童虐待防止対策の充実

- ①相談体制の充実
- ②児童虐待の予防と早期発見
- ③地域への普及啓発の推進
- ④里親制度の普及啓発

ひとり親家庭等への支援

- ①相談体制の充実
- ②ひとり親家庭等への経済的支援

障害児等の健全な発達支援

- ①障害児への手当等の支給
- ②障害児への補装具等の支給
- ③障害児への福祉サービスの提供
- ④自立支援協議会の充実
- ⑤発達に不安を持つ子どもと保護者への支援



主な事業

- 児童虐待防止ネットワークの連携・強化
- ひとり親家庭就労支援
- 就学・就労貸付
- 自立支援協議会児童部会の充実
- 要支援児保育
- 発達支援教室
- 養育支援家庭訪問

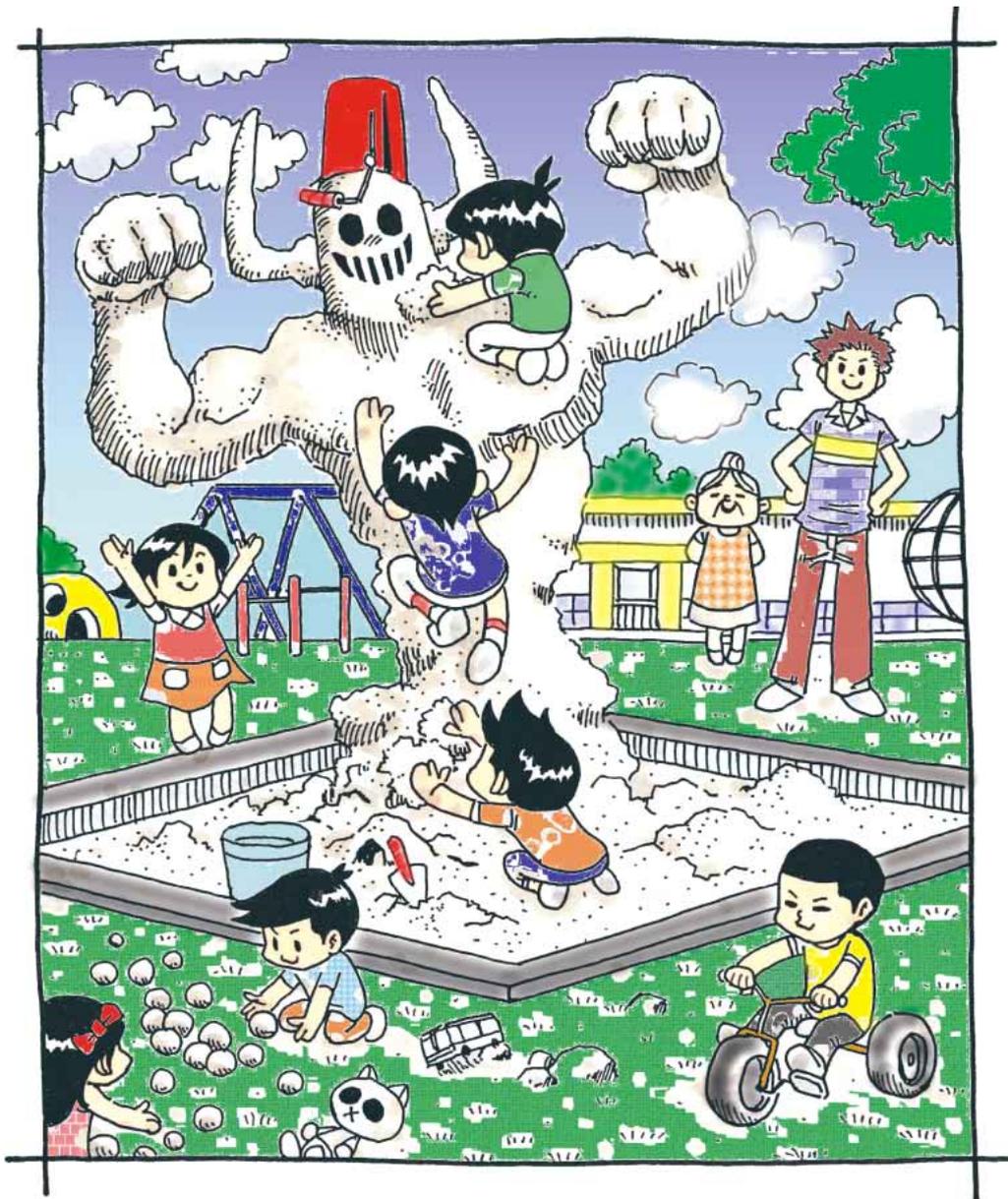
Ⅲ 計画の推進

この計画を推進するにあたっては、家庭・地域・学校等・企業・関係団体等、様々な社会の構成メンバーがそれぞれの役割のもとに、連携を図りながら取り組むことが重要です。

そのために、広報紙、ホームページ、リーフレット、ケーブルテレビなどを通じて、社会全体に対して子育ての大切さ、楽しさなどを広く知らせ、協力し合って子育て支援施策を推進します。

また、定期的実施状況や進捗状況を把握し検証を行うとともに、新たなニーズへの対応など事業の見直しを含め、計画の目標達成に向けて取り組んでいきます。





たかはし子ども未来ゆめプランⅡ

(高梁市次世代育成支援後期行動計画)

平成 22 年 3 月発行

発行 高梁市 市民生活部 子ども課

〒 716-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地

電話 (0866)21-0288 FAX(0866)23-1433

E-mail kodomo@city.takahashi.okayama.jp

印刷 アサヒ印刷所

表紙絵 小野 剛 史